

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧 【九州地方】(平成30年4月現在)

<<福岡県>>

施策名・予算額	支援対象(支援を受けられる方)	支援の概要(趣旨、補助率等)	担当課・連絡先(詳細はこちらへ)
子どもへの食品提供事業 (H30年 200万円)	NPO法人や社会福祉法人等	企業から提供された食品を、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業等に参加する子どもに提供する。 県は、学習支援事業実施団体に対し、事業の立ち上げに要する経費を補助する。 (補助率10/10) 上限額20万円。 1か所につき1年間。	福岡県 福祉労働部保護・援護課 生活困窮者自立支援係 TEL 092-643-3315
「子ども食堂ネットワーク北九州」の運営 (H30年 110万円)	市内で開設している子ども食堂の事業者や子ども食堂の新設を目指す事業者	意見交換や情報提供の場の運営 子ども食堂に関する研修の実施 ボランティアや寄付の募集 行政団体等との対応	北九州市 子ども家庭局子育て支援課 TEL 093-582-2410
子ども食堂開発支援補助事業 (H30年 420万円)	市内で子ども食堂を新設または拡充する事業者	新設または拡充を予定している子ども食堂が活動するときに係る費用(備品の購入やリース料、開催周知に関する広告料や印刷料)の一部を助成	北九州市 子ども家庭局子育て支援課 TEL 093-582-2410
子ども食堂コーディネーターの設置 (H30年 200万円)	市内で開設している子ども食堂の事業者や子ども食堂の新設を目指す事業者	子ども食堂開設・運営に係る相談対応・助言・情報提供・助成金の申請などの各種サポート	北九州市 子ども家庭局子育て支援課 TEL 093-582-2410

<p>子どもの食と居場所づくり 支援事業 (H30年 388万円)</p>	<p>NPO, ボランティア団体等</p>	<p>食事の提供に加え学習支援等の居場所づくり活動を行う取組みに要する経費の一部を助成 いずれも補助対象経費の3分の2以内の額で, 事業開始に要する経費: 上限額 10万円(原則補助初年度のみ) 事業実施に要する経費: 上限額 10万円~40万円/年(開設頻度によって異なる) 補助対象は, 事業の実施に必要な食材費, 会場費, 印刷費等</p>	<p>福岡市 こども未来局こども部 総務企画課 TEL 092-711-4170</p>
<p>若者のぷらっとホームサポート事業 (フリースペースてい~んず) (H30年 193万円)</p>	<p>中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等</p>	<p>中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り, 自由に過ごすことができる居場所を提供し, 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進する。</p>	<p>福岡市 こども未来局こども部 青少年健全育成課 TEL 092-711-4188</p>

<p>若者のぷらっとホームサポート事業  (若者のぷらっとホームサポート事業補助金)  (H30年 100万円)</p>	<p>中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とするNPO法人等</p>	<p>地域において居場所づくりを実践している団体(新たに開設を予定している団体を含む)に対し,事業費補助による財政支援を行う。  上限額 30万円/年  (開設頻度によって異なる)  補助対象は事業の実施に必要な,会場費や光熱水費,印刷費等</p>	<p>福岡市  こども未来局こども部  青少年健全育成課  TEL 092-711-4188</p>
--	--	--	--

<p>中学校くるめ学力アップ推進事業くるめっ子塾 (H30年 444万円)</p>	<p>久留米市内において無料塾を提供する NPO 法人</p>	<p>NPO 法人が行う市立中学校の生徒に対する学力向上、学習習慣の定着等の学習支援に対し、補助を給付する。運営費に対する補助は、人件費や教材費で年間 4,440 千円(税込)。</p>	<p>久留米市 教育委員会学校教育課 TEL 0942-30-9216</p>
<p>久留米市子ども食堂事業費補助金 (H30年 335万円)</p>	<p>久留米市内において子ども食堂を実施する市民活動団体等</p>	<p>市民活動団体等が行う子ども食堂の運営や施設整備に要する費用に対し、補助を行う。運営費に対する補助は年間 30 万円まで、施設整備(1回のみ)は 20 万円まで。</p>	<p>久留米市 子ども未来部子ども政策課 TEL 0942-30-9227</p>
<p>青少年学校外活動支援事業 (H30年 1,035万円)</p>	<p>久留米市内の校区コミュニティ組織および教育集会所</p>	<p>子どもの土曜日の居場所づくり、学力向上、生活体験、社会体験等生きる力を育むための様々な活動に給付する。(1校区コミュニティ組織 205 千円・1教育集会所 115 千円)</p>	<p>久留米市 市民文化部生涯学習推進課 TEL 0942-30-7970</p>
<p>子どもの居場所づくり運営費補助金 (H30年 40万円)</p>	<p>地域の住民等で組織する団体等</p>	<p>子どもが日常的に集まることのできる場所を活用して、子どもが放課後や休日に立ち寄りことのできる居場所づくりを行う事業に対して、開催回数等に応じて補助金を交付する。(定期開設...9千円~7万3千円、長期休業期間中開設...開催日数により異なる)</p>	<p>大牟田市 市民協働部生涯学習課青少年教育担当 TEL 0944-41-2625 <a href="http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;type=top&amp;id=2680">http://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;type=top&amp;id=2680</a></p>

<p>子どもの居場所等連携事業費補助金 (H30 10万円)</p>	<p>市内で子どもの居場所又はアンビシャス広場を開設する団体及びアンビシャス運動参加団体により構成された大牟田市子どもの居場所等連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体験活動</li> <li>・子どもの現状や課題を学ぶための研修会</li> <li>・情報交換会</li> <li>・その他子どもの居場所等に関する広報啓発活動</li> </ul> <p>以上の事業に対して、10万円を上限とし、補助金を交付する。</p>	<p>大牟田市 市民協働部生涯学習課青少年教育担当 TEL 0944-41-2625</p>
<p>八女市こども食堂事業費補助金交付 (H30年 125万円)</p>	<p>5人以上の団体で、家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子どもに対して食事を提供する事業を行うもの</p>	<p>家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子どもに対して食事を提供する事業に必要な経費の一部を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費支給基準(年額)150,000円 対象経費の1/2以内、15万円を限度</li> <li>・施設運営費・支給基準(年額)1,100,000円 開催回数月1回 10万円を限度 開催回数月2回 20万円を限度 開催回数月3回 30万円を限度</li> </ul>	<p>八女市子育て支援課こども家庭係 TEL 0943-23-1351</p>

<p>小郡市市民提案型協働事業 補助金 (協働推進事業補助金) (H30年 120万円)</p>	<p>元気塾(ボランティア団体) 下町ふれあい広場(ボランティア団体)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に小郡市内又は小郡市民を対象として実施する事業</li> <li>・地域課題の解決につながると認められる事業</li> <li>・行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業</li> <li>・市民活動団体の特性や専門性を生かした事業</li> <li>・当該年度中に終了する事業</li> <li>・補助金額：上限30万円(補助率100/100 一部経費を除く)</li> </ul>	<p>小郡市 協働推進課コミュニティ推進係 TEL 0942-72-2111(内線252)</p>
--	---	--	---

<p>小郡市市民提案型協働事業補助金  (スタート応援補助金)  (H30年 20万円)</p>	<p>小郡市内に活動拠点を置く5名以上の団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に小郡市内又は小郡市民を対象として実施する事業</li> <li>・地域課題の解決につながると認められる事業</li> <li>・行政と協働して実施することが妥当であると認められる事業</li> <li>・市民活動団体の特性や専門性を生かした事業</li> <li>・当該年度中に終了する事業</li> <li>・補助金額：上限10万円(補助率100/100 一部経費を除く)</li> </ul> <p>平成30年度新規事業。市民活動をこれから始めたい、団体を立ち上げたいと考えている団体の新たな取組のスタートを応援する補助事業。</p>	<p>小郡市  協働推進課コミュニティ推進係  TEL 0942-72-2111 (内線252)</p>
--	----------------------------	---	--

<p>子どもの居場所づくり事業 H30 448 万円 240 万円 7 万円</p>	<p>市民活動団体（市民サービス協働化提案制度により採択をうけた団体） 各地区コミュニティ運営協議会（概ね小学校区毎にある住民組織） 青少年健全育成団体等</p>	<p>子どもが自分の意志で自由に遊ぶ冒険遊び場（プレーパーク）の開設運営や中高生の居場所づくりを市民サービス協働化提案制度に基づき委託を行う。 コミュニティ運営協議会に対し、年間を通して実施する、居場所づくり事業の協働委託を行う。 市内で子どもの居場所づくり事業を展開している団体に対し、消耗品費の支援を行う。（上限1万円/年）</p>	<p>宗像市 教育子ども部子ども育成課 TEL 0940-36-1214</p>
<p>中高生世代の居場所づくり事業 （H30年 466万円）</p>	<p>NPO 法人</p>	<p>子どもの権利条例に基づき、中学生から18歳までの居場所として施設を開放している。 運営はNPO法人に委託する。</p>	<p>志免町役場 子育て支援課 TEL 092-935-1244</p>
<p>筑前町みんなで創る郷づくり事業助成金 （H30 24万円） 子ども食堂助成分のみ計上</p>	<p>行政区 町内住所を有する団体 その他町長が適当と認める団体</p>	<p>自主的・自発的に地域の特性を生かしたまちづくり活動に取り組む事業（下記～）に対して、事業費の一部を助成する。 地域の特色をいかし、その魅力を高めることを目的とするもの 地域コミュニティの活性化を図るもの 地域の課題の解決を図るもの 対象経費の80%以内、上限額100万円、下限額10万円</p>	<p>筑前町 企画課 コミュニティ・男女共同参画係 Tel：0946-42-6603 E-mail： kikaku@town.chikuzen.fukuoka.jp</p>

<<佐賀県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの居場所ネットワーク形成事業費 （H30年 550万円）</p>	<p>県内で子どもの居場所づくりに関わる者、今後関わろうとする者（市民団体（CSO等）、民間企業、一般県民等）</p>	<p>地域における「子どもの居場所づくり」を推進するために、取組を行っている団体や関心を持つ団体の意見交換や情報提供を行うことについて支援を行う。</p>	<p>佐賀県 こども家庭課家庭支援担当 TEL 0952-25-7056</p>
<p>子どもの居場所拡大事業費 （H30年 1,750万円(うち開設経費補助 500万円)）</p>	<p>子どもの居場所の設置拡大に取り組む民間団体（CSO等）に対する支援を行う。</p>	<p>（1）開設支援等業務 開設支援コーディネータを配置し、居場所設置者への運営支援、情報提供、広報を行う。 （2）開設経費補助 学習支援や食事、遊びの提供等を通じた子どもの居場所づくりとして県が認めるものに対し、子どもの居場所の開設（拡充を含む）に係る初期費用を補助する（補助率 10/10 補助上限 100 千円）</p>	<p>佐賀県 こども家庭課家庭支援担当 TEL 0952-25-7056</p>

<<長崎県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
長与町母子保健推進員サロン活動補助金 （H30年 5万円）	長与町母子保健推進員が主体となりサロン活動を行う団体	歩いて通える場所で母子保健推進員がサロンを実施する団体に対し、活動補助金を交付する。（1団体年間1万円）	長与町 こども政策課 母子保健係 TEL 095-801-5881

<<熊本県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>熊本市エンゼル基金助成金 （H30 200万円）</p>	<p>以下の活動を実施する団体又は個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における子育て支援活動</li> <li>児童の健全育成を目的とする活動</li> <li>障がいをもつ児童を支援する活動</li> <li>ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動</li> <li>父親の子育て及び育児参加を推進する活動</li> <li>その他エンゼル基金にふさわしい活動</li> </ul>	<p>次世代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。</p> <p>《スタートアップ枠》...左記の子育て支援活動を行う設立から3年目までの団体又は個人。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額 【初年度】5万円【次年度】5万円</li> </ul> <p>《企画枠》...左記の子育て支援活動について、他の模範となるような活動であり、特に効果的・先進的な取組をする団体又は個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額 【単年度】上限10万円</li> </ul> <p>子ども食堂や学習支援を行う団体へも助成している。</p>	<p>熊本市 健康福祉局子ども未来部 子ども政策課 TEL 096-328-2156</p>

<<大分県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの居場所づくり推進事業費補助金 （H30年 200万円）</p>	<p>市町村</p>	<p>市町村が、子ども食堂等の新規開設や既存の子ども食堂等のうち新たに学習支援等の機能強化を行う民間団体等に対して、開設や機能強化に要する経費を補助した場合に交付する。 【補助基準額】新規立ち上げ20万円、機能強化10万円 【補助率】市町村が補助した金額の1/2以内</p>	<p>大分県 こども・家庭支援課 家庭支援班 TEL 097-506-2703</p>
<p>子ども居場所機能強化補助金 （H30年 90万円） 内訳： 開設費補助金 40万円 機能強化補助金 50万円</p>	<p>子どもの居場所の開設・運営に意欲のある民間団体等</p>	<p>子どもの居場所づくりの場を開設し、その運営を行う取り組みに対し、事業の実施に要する経費の助成を行う。 （1）事業開始に要する経費 20万円 （2）事業実施に要する経費 10万円 どちらも補助対象経費の3分の2以下とする。 どちらも原則1回限りの助成とする。</p>	<p>中津市 子育て支援課 子ども家庭係 TEL 0979-22-1141</p>
<p>ふれあい食堂運営事業補助金 （H30年 215万円）</p>	<p>子ども食堂を運営する任意団体</p>	<p>子育て支援の一環として、子ども食堂を運営する任意団体へ運営補助を行う事業。（補助率10/10）</p>	<p>豊後高田市 子育て支援課 TEL 0978-22-3100</p>

<p>子どもの居場所機能強化事業</p>	<p>NPO 法人や社会福祉法人等</p>	<p>現に子ども食堂等の子どもの居場所を実施しているもの、または新規開設を行うものに対し、補助金を交付する。        県費補助(県負担 1/2、子どもの居場所づくり推進事業)        【補助基準額】新規立ち上げ 20 万円、機能強化 10 万円</p>	<p>杵築市        子ども子育て支援課        TEL 0978-64-2525</p>
<p>子供の居場所づくり推進事業補助金        (H30年 10万円)</p>	<p>公益法人、一般法人、NPO又は任意団体で、子供の貧困対策のための事業を行うもの</p>	<p>子どもの貧困対策に関する次の事業を支援する。        ・子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備        【補助基準額】新規立ち上げ 20 万円、機能強化 10 万円        【補助率】県 1/2 市 1/2</p>	<p>豊後大野市        子育て支援課 家庭支援係        TEL 0974-22-1001(内線 2151)</p>
<p>子どもの居場所づくり事業        (H30年 10万円)</p>	<p>社会福祉法人等</p>	<p>ひとり親家庭等の子どもの放課後児童クラブ後の居場所を確保し、保護者の就労や児童の生活・学習の支援を行うための事業に対し交付する。        【補助基準額】新規立ち上げ 20 万円、機能強化 10 万円        【補助率】県 1/2 市 1/2</p>	<p>国東市役所 福祉課        子育て支援係        TEL 0978-72-5164</p>

日出町女性団体連絡協議会補助金	日出町女性団体連絡協議会	日出町女性団体連絡協議会が開催するふれあい食堂に対し、経費の一部を支援する。 1回 15,000 円を上限。今年度限り。	日出町役場 総務課 行政係 TEL 0977-73-3150
-----------------	--------------	---	--------------------------------------

<<宮崎県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>えびの市子ども食堂開設 支援事業補助金 (H30年 10万円)</p>	<p>市内で子ども食堂を開設する法人その他の団体</p>	<p>市内で子ども食堂を開設する法人その他の団体に対し、子ども食堂の開設に要する備品購入費及び消耗品費について、予算の範囲内(H30年度当初:10万円)で補助金を交付する。</p>	<p>えびの市 福祉事務所子育て支援係 TEL 0984-35-3738</p>

<<鹿児島県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子どもの未来応援事業 ・子ども食堂ボランティア 行事用保険料補助金 (H30年 67万円)</p>	<p>市内で子ども食堂を実施する団体</p>	<p>市内で子ども食堂を実施する団体が、参加者等を対象としたボランティア行事用保険に加入した際の保険料を補助することで、子どもやその保護者等が安心して子ども食堂に参加できる環境を整えるとともに、子ども食堂を実施する団体が安心して運営できる体制を支援することを目的とするもの。</p> <p>(補助対象経費)各団体が支払う参加者等のための保険料</p> <p>(補助対象額) 各団体が実際に支払った保険料と 参加予定人数に1人当たり28円を掛けて算出した保険料を比較し、金額の少ない方を助成する。ただし、子ども食堂安心安全プロジェクトなど、当補助金と趣旨を同じくするものについては、その金額分を から差し引く。</p>	<p>鹿児島市 健康福祉局こども未来部 こども福祉課 TEL 099-216-1260 (直通)</p>

<<沖縄県>>

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>沖縄県子どもの貧困対策推進交付金 （H30年 5.7億円の内数）</p>	<p>市町村</p>	<p>市町村の行う子どもの貧困対策に関する事業を支援する。 （補助率 3/4）</p>	<p>沖縄県 子ども生活福祉部 子ども未来政策課 TEL 098-866-2100</p>
<p>ボランティア団体等中間支援事業 （H30年 458万円）</p>	<p>子どもの貧困対策のため活動しているボランティア団体や自治会、NPO等の支援団体</p>	<p>子ども食堂等を運営するボランティア団体等に対し、次の支援を行うサポートセンターを委託実施。 コーディネート及びネットワークの構築 支援団体等の実情を把握し、団体が抱えている課題を抽出してその解決を図るとともに自治会やNPO、民間事業者等とのネットワークを構築 人的支援 何らかの形で貧困世帯の子どもの支援をしたいと思っている市民と支援団体等の橋渡し 物的支援 市民や企業等から提供を受けた食材や物品等を集積し、支援団体等へ提供</p>	<p>那覇市 保護管理課自立支援班 TEL 098-861-5193</p>

<p>豊見城市市民団体活動支援事業補助金 (H30年 90万円)</p>	<p>NPO法人及び市民団体等(別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>NPO法人及び市民団体等が自主的、主体的に企画及び実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 補助対象経費総額の10分の9以内 1団体につき、上限30万円。 (地域の子どもを集め、読み聞かせを行う団体へ補助した実績あり。)</p>	<p>豊見城市 市民部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159 <a href="http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/municipal_government/r/57/210">http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/municipal_government/r/57/210</a></p>
<p>自治会等まちづくり支援補助金(活動活性化支援) (H30年 80万円)</p>	<p>市長と事務委託契約を締結している自治会(別途要綱にて、詳細な補助対象条件あり)</p>	<p>自治会が自主的に企画提案し、継続的に実施する事業に対し、事業費の一部を補助する。 毎年度予算の範囲内で1自治会につき、上限10万円。(地域の子どもを集めて行う事業等も補助対象。)</p>	<p>豊見城市 市民部協働のまち推進課 TEL 098-850-0159</p>
<p>沖縄市不登校児童生徒生活体験活動支援事業 (H30 941万円)</p>	<p>教育長により委託され、対象となる不登校児童生徒に対し学習支援や登校支援活動等を行う団体</p>	<p>不登校児童生徒に自立心及び社会性を身につけさせ、学校への登校支援、適応指導を委託実施する。 予算の範囲内で当該事業に要する経費(諸謝金、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、教材費等)を委託料として支出する。</p>	<p>沖縄市 教育委員会 指導部指導課 TEL 098-939-7976</p>

<p>宜野湾市地域づくり事業</p>	<p>( 1 )これから市内で活動を始めようとする団体。  ( 2 )市内で活動をしている団体。  ただし、以下に該当する個人又は団体は応募することができない。  ( 政治、宗教又は営利を目的とした団体や暴力団若しくはその構成員等。 )</p>	<p>「自ら考え自ら行う市民に誇れる地域づくり事業」として、以下の人材育成事業と地域文化振興事業等を補助対象事業とする。</p> <p>( 1 )人材育成事業  ア、本市の地域づくりに関する講演会、ワークショップ、勉強会等の開催に関する事業。  イ、本市の地域特性を活用した人材育成事業</p> <p>( 2 )地域文化振興事業  ア、本市の伝統芸能の保存、継承及び発展に関する事業  イ、本市の地域特性を活用したまちづくり振興事業</p> <p>ただし以下該当する事業は対象としない。  ( 1 )特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、( 2 )地区住民の交流会やその他の親睦的な事業、( 3 )公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業</p> <p>助成額  ( 1 )助成額は、1事業あたり上限50万円または30万円。  ( 2 )助成対象となるかは、書類および公開プレゼンでの審査があり、公益性・具体性・継続性・事業効果の観点で審査する。</p>	<p>宜野湾市  企画部  市民協働推進課  TEL 098-893-4411  (内線 403,422)</p>
--------------------	--	--	---